

2020年10月5日

経済産業大臣 梶山弘志 様
環境大臣 小泉進次郎 様

容量市場制度の見直しを求める意見

日本生活協同組合連合会
専務理事 藤井喜継

2024年度より小売電気事業者に費用負担（容量拠出金）が求められる容量市場制度について、本年7月に初回オークションが実施され、9月14日に結果が公表されました。約定総容量は1億6,769万kW、約定価格は14,137円/kWとなり、設定された上限価格とほぼ同額で約定する結果となりました。この結果は消費者にとって以下のような問題点をはらんでいるとともに、電力自由化・電力システム改革の意義を損なう事態になりかねないと考えられることから、今回の約定結果の白紙撤回と、容量市場制度の再検討を求めます。

1. 消費者をはじめ需要家にとって、電気料金値上げにつながるおそれがあります。

容量市場に係る費用（容量拠出金）は、全ての小売電気事業者、送配電事業者が負担するものですが、今回のオークションでは、約定価格が制度趣旨である発電所を維持するために必要な金額を大幅に上回るものとなりました。この料金は基本的に電気料金に転嫁されるものと考えられます。「約定総額から概算するkWh当り負担額は約1.9円、一般家庭の負担で考えると年間約1万円の負担」とする試算もあり、消費者の立場からは認めるものではありません。

2. 新電力事業者が事業継続困難となることにより、消費者にとって電力会社の選択肢が狭まるおそれがあります。

容量拠出金の規模は小売電気事業者にもよりますが、kWh当たり1.9円は小売電気事業の粗利を超える水準であり、事業継続が困難となることが見込まれます。

2016年の電力小売全面自由化は、消費者にとっては「電力会社が選べる」ものであり、エネルギー需給の領域において消費者の選択を保証するものであったはずですが、2020年5月時点で、日本の総需要に占める新電力シェアは17.8%、最大の新電力事業者でも1.4%にすぎません。今回の落札結果から新電力事業者が総倒れするような事態となれば、電力小売全面自由化自体の成果が失われてしまうこととなります。

今回の約定価格は、逆数入札を認めたことなど制度設計上の問題があったことに因るものと考えられますが、そもそも容量市場制度については、新電力にとって一方的に負担が増加し、結果的に旧一般電気事業者に対して競争上不利な立場に追いやられてしまう懸念が指摘されています。「ライフスタイルや価値観に合わせ、電気の売り手やサービスを自由に選べる」という電力小売全面自由化の理念、「再生可能エネルギー主力電源化」「非効率石炭火力のフェードアウト」等の国家目標達成に向けて齟齬が生じないように、制度設計をやり直す必要があると考えます。

以上のことから、今回の約定結果を白紙撤回するとともに、容量市場制度そのものの再検討を求めます。

以上